

(参考資料：牧之原市)

この負担額は現時点のものであり、今後変更される場合がございます。

平成27年度 子ども・子育て支援新制度にかかる利用者負担額(案)

この利用者負担(案)は現時点(平成27年1月末)のもので、今後変更する場合があります。

No.	階層区分	推定年収	利用者負担額(月額・円)							
			1号認定	2号認定(3歳児)		2号認定(4歳児以上)		3号認定(0~2歳児)		
			3歳以上児	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
1	①生活保護世帯	-	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	②市町村民税非課税世帯	~260万円	3,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	7,000円	7,000円	
3	③市町村民税所得割非課税世帯	~280万円								
4	市町村民税所得割課税額	④48,600円未満	~330万円	7,000円	13,000円	12,700円	12,000円	11,700円	15,000円	14,700円
5		⑤67,000円未満	~380万円		21,000円	20,600円	20,000円	19,600円	24,000円	23,500円
6		⑥77,100円未満	~440万円	8,000円	23,000円	22,600円	21,000円	20,600円	26,000円	25,500円
7		⑦97,000円未満	~470万円		26,000円	25,500円	22,000円	21,600円	33,000円	32,400円
8		⑧133,000円未満	~550万円	9,000円	29,000円	28,500円	24,000円	23,500円	35,000円	34,400円
9		⑨169,000円未満	~640万円		30,000円	29,400円	25,000円	24,500円	45,000円	44,200円
10		⑩211,200円未満	~680万円	12,000円	31,000円	30,400円	26,000円	25,500円	49,000円	48,100円
11		⑪235,000円未満	~790万円		32,000円	31,400円	27,000円	26,500円	51,000円	50,100円
12		⑫301,000円未満	~930万円	16,000円	33,000円	32,400円	28,000円	27,500円	60,000円	58,900円
13		⑬397,000円未満	~1,130万円		33,000円	32,400円	28,000円	27,500円	60,000円	58,900円
14		⑭397,000円以上	1,130万円~							

① 1号認定は保育の必要性なしの方。2号、3号認定は保育の必要性ありの方。保育標準時間とは最長11時間の利用時間。保育短時間とは、最長8時間の利用時間をいいます。

② 認定子ども園や保育所等に同一世帯から2人以上入園している場合の第2子の利用者負担は半額、第3子以降は0円です。1号認定の場合は、小学校1年生から3年生までの兄弟がいるときには、その児童を含めて数えます。

③ 母子世帯、父子世帯等の利用者負担は、1号認定は第3階層まで、2号・3号認定は第2階層まで0円とします。また、1号認定は第4~第6階層まで、2号・3号認定は第3~第4階層については、それぞれに1,000円を控除した額とします。

④ 推定年収は、夫婦(共働き)と子ども2人のモデル世帯におけるおおまかな目安です。

⑤ この利用者負担とは別に、各園によっては給食費や通園バス代などの実費徴収等がある場合があります。

⑥ 新制度に移行しない私立幼稚園の利用者負担は、現行どおり各園が定めます。